

## 情報公開・個人情報保護審査会第1部会開催記録

- 1 日時 令和4年1月21日（金）13：10～16：40
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第3会議室
- 3 出席委員 小泉博嗣部会長，池田陽子委員（Web会議システムによる出席），  
木村琢磨委員（Web会議システムによる出席）
- 4 議事の項目等
  - (1) 事件名：令和3年（行情）諮問第581号「商品コード表（特定刑事施設）  
等の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - (2) 事件名：令和3年（行情）諮問第582号「特定日に特定職員が受けた相談  
に係る人権相談票の不開示決定に関する件」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - (3) 事件名：令和3年（行情）諮問第583号「行政文書ファイル「令和元年度  
暴力団の封じ込めのために各種法令を駆使した事例」に含まれる文  
書の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：検事総長  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - (4) 事件名：令和3年（行情）諮問第587号「「重要土地等調査法案」作成業  
務のために行政文書ファイルにつづった文書の一部開示決定に関す  
る件」  
諮問庁：内閣総理大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - (5) 事件名：令和3年（行情）諮問第588号「特定年度に提出された国家公務  
員倫理規程に基づく飲食届出書の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：内閣総理大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - (6) 事件名：令和3年（行情）諮問第241号「一般職高卒試験（特定日再実施  
分）問題集の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：人事院総裁  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (7) 事件名：令和3年（行情）諮問第293号「特定日の首相と番記者との懇談の目的等が分かる文書等の不開示決定（不存在）に関する件」  
諮問庁：内閣総理大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (8) 事件名：令和2年（行個）諮問第204号「特定日付け被害者支援員業務日誌の一部訂正決定に関する件」  
諮問庁：検事総長  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (9) 事件名：令和3年（行情）諮問第375号「機雷掃討教範の一部開示決定に関する件（文書の特定）」  
諮問庁：防衛大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (10) 事件名：令和3年（行個）諮問第50号「本人が行った公益通報に関する文書の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (11) 事件名：令和3年（行個）諮問第111号「本人が行った公益通報に関する文書の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (12) 事件名：令和3年（行情）諮問第108号「特定個人が行った公益通報に関する文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (13) 事件名：令和3年（行個）諮問第72号「特定年度に本人が行った行政文書開示請求に係る申請書の開示決定に関する件（保有個人情報の特定）」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

(14) 事件名：令和3年（行情）諮問第31号「司法書士資格認定試験の受験を同一人物について1回しか認めないとする根拠を記した文書の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

(15) 事件名：令和3年（行情）諮問第32号「司法書士資格認定試験の筆記試験について合否を判定する基準が記された文書の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

(16) 事件名：令和3年（行個）諮問第117号「本人に対する特定文書番号の通知に関する文書の不訂正決定に関する件」

諮問庁：公正取引委員会委員長

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

(17) 事件名：令和3年（行個）諮問第118号「本人に対する特定文書番号の通知に関する文書の利用不停止決定に関する件」

諮問庁：公正取引委員会委員長

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

(18) 事件名：令和3年（行情）諮問第377号「特定個人の叙勲に係る文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

(19) 事件名：令和3年（行個）諮問第153号「本人が提出した特定日付け請願書及び付随する文書の開示決定に関する件（保有個人情報の特定）」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

(20) 事件名：令和3年（行情）諮問第378号「AIを活用した婚活事業におけるパーソナルデータ等の転用に関する文書の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

〔文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局〕